

■事務室の方へ 恐れ入りますが、分会長さんへお渡しください。

長野高教組FAXニュース	増刷りの上、職場のみなさんに配布してください。
〒380-8790 長野市県町 593 TEL 026-234-2216 FAX 026-234-2219 メール naganokokyoso@educas.jp HP http://naganokokyoso.com/ FAX ニュースは、HP からダウンロードできます	2021 年 12 月 24 日 (金) No. 395 (21-12)

地公労確定交渉で獲得した成果が、 2022年1月1日から適用になります。

不妊治療休暇が年10日取得できます！

これにより、不妊治療のために使える休暇が、以下の3種類になりました。いずれも男女どちらも取得できます。

- 1 不妊治療休暇 (今回新設されたもの) …有給、年10日 (1日または時間単位で取得可)
- 2 療養休暇…有給、90日まで (1日または時間単位で取得可)
- 3 長期不妊治療休暇…無給、252日まで (1日単位で取得可)、1か月以上の場合に代替者を措置

会計年度任用職員の「出産補助休暇新設」「育児参加休暇新設」「産前産後休暇の有給化及び対象期間拡大」が適用となります！

詳しくは以下をご覧ください。(波線は改善されたところ、下線は国の案を上回る長野県独自のもの)

1 出産補助休暇 (新設) : 有給

- ①期間…配偶者の出産に係る入院の日から出産後2週間目の日までの期間
- ②事由…出産等の付添、入院中の世話等のため
- ③期間及び取得単位…3日の範囲内で日または時間単位の取得ができる

2 育児参加休暇 (新設) : 有給

- ①期間…配偶者の出産予定日以前6週間目 (多胎妊娠の場合は14週間目) の日から、出産後8週間目までの期間
- ②事由…出産に係る子、または小学校就学前の子の養育のため
- ③期間及び取得単位…5日の範囲内で日または時間単位の取得ができる

3 産前産後休暇 : 新たに有給とする

出産予定日以前8週間目の日 (多胎妊娠の場合は14週間目) の日から取得できる
※1と2については勤務日数等要件が下記のように示されています。

次のいずれも満たすこと。

- ・1週間の勤務日が3日以上 (週以外の期間によって勤務日が定められている者は、1年間の勤務日が121日以上) であること。
- ・6月以上の任期が定められていること又は6月以上継続勤務していること。

取得を希望される方は、イクボス・温かボスの学校長に申し出てください。